平成２７年（フ）第３６０号
名古屋市千種区千種１丁目18番１号　コーポセツダ３Ｇ号、開始決定時の住所名古屋市瑞穂区日向町３丁目62番地の１
破産者　園井　章夫
１　決定年月日　平成29年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６６号
兵庫県加古郡稲美町加古4824番地の12
破産者　池嶋ひろ子
１　決定年月日　平成29年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第５９号
熊本市中央区子飼本町４番20号　ＪＰビル302号
破産者　伊木　浩二
１　決定年月日　平成29年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第４９２号
静岡県磐田市豊岡3581番地２、開始決定時の住所静岡県磐田市一言3092番地　エクレール磐田102号
破産者　山本精肉店こと　山本　勝敏
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４９３号
静岡県浜松市東区篠ケ瀬町657番地　セジュールむらまつ202、前住所静岡県磐田市立野2002番地12
破産者　山本のり子
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３３０号
静岡県浜松市中区高丘西２丁目25番16号、開始決定時の住所静岡県浜松市中区高丘東４丁目20番23号
破産者　佐々木雄司
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３３１号
静岡県浜松市西区西山町1177番地の31、開始決定時の住所静岡県浜松市中区西丘町570番地
破産者　佐々木徳司
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１９２号
高知県香南市夜須町手結山三宝谷1593―28尾立方、住民票上の住所高知市はりまや町２丁目13番26号　リドーはりまや
破産者　宗崎　孝郎
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３２１号
大分県別府市大字別府3088番地の24　別府特別借受宿舎Ｆ棟501号
破産者　岩男　　太
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第７０３号
埼玉県新座市野火止１丁目12番１号トワニアンラク203号室、破産手続開始時の住所埼玉県新座市野火止１丁目16番２―706号
破産者　猪野　和也
１　決定年月日　平成29年７月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２１９号
札幌市北区篠路７条２丁目８番２号
破産者　阿部　秀樹
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３６号
北海道標津郡標津町北10条西１丁目１番３号、住民票上の住所北海道標津郡標津町北10条西１丁目１番２号
破産者　里舘　昭翁
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２９年（フ）第３３号
川崎市川崎区浅田１丁目５番25号
破産者　大湊　裕之
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１１９号
川崎市幸区古市場1820番地　ＮＭハウス202、前住所川崎市幸区東古市場87番地　プラザカワダ　301
破産者　宍戸　雅行
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１３６号
岐阜市川部２丁目51番地
破産者　小野　映一
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３４５号
愛知県半田市美原町２丁目１番地　サンビレッジ美原Ａ棟102号、従前の住所愛知県知多郡東浦町大字藤江字荒子１番地の１　レインボー東浦藤江511号
破産者　太田　重子
１　決定年月日　平成29年７月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部